

件 名	「中区まちづくりビジョン」の改定（案）について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>平成23年2月 中区まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という）策定 平成27年6月 中区区民評議会にビジョンの見直しについて諮問 平成27年10月 中区区民評議会から中間報告を受理</p> <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率が漸減傾向にあるなど、地域のつながりが弱体化する中で高い地域力と協働力を実現するには、すべての区民が地域に関心と愛着を持つ工夫が必要。 ・危機事象の発生など不測の事態に備えて、自助・共助意識の涵養が大切。 ・急速な高齢化や要介護者の増加と生活習慣病への課題など、健康を取り巻く環境は厳しいにもかかわらず、各種がん検診受診率の低迷や、健康寿命が他の政令指定都市と比較しても低位にあるなど、健康づくりに関する課題が山積。
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【改定のポイント】</p> <p>○ 公民協働をすすめる重点プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできた3つの重点テーマは継続して取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> ① まちの魅力の再発見と創造 地域の歴史や文化に対する理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育む。 ② まちぐるみで防災コミュニティづくり 地域の自主的な防災活動への参加を促し、防災意識を高揚させる。 ③ まちが子どもを育てる 子育て中の親子が集い、相互交流や不安・悩みを相談できる場所の提供や、地域で支援するネットワークを広げていく。 ・新たな重点テーマを追加 <ol style="list-style-type: none"> ④ 誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちの実現 ビジョンに掲げる「元気なまち」にするには、まちの活力だけでなく、区民の健康が必要不可欠である。そこで、中区区民評議会でも審議中の心身の健康づくりについても重点的に取り組み、「誰もが健やかで、いきいきとくらするまち」をすすめるため、これを新たに重点テーマに追加する。 <p>【今後のスケジュール（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月～平成28年1月 パブリックコメントの実施 ・平成28年2月 中区区民評議会からの答申を受理 ・平成28年3月 中区まちづくりビジョンを改定
効果の想定	・中区のまちづくりに関する施策等の総合的かつ計画的な推進
関係局との 政策連携	全庁

◎中区まちづくりビジョンの改定（案）の概要

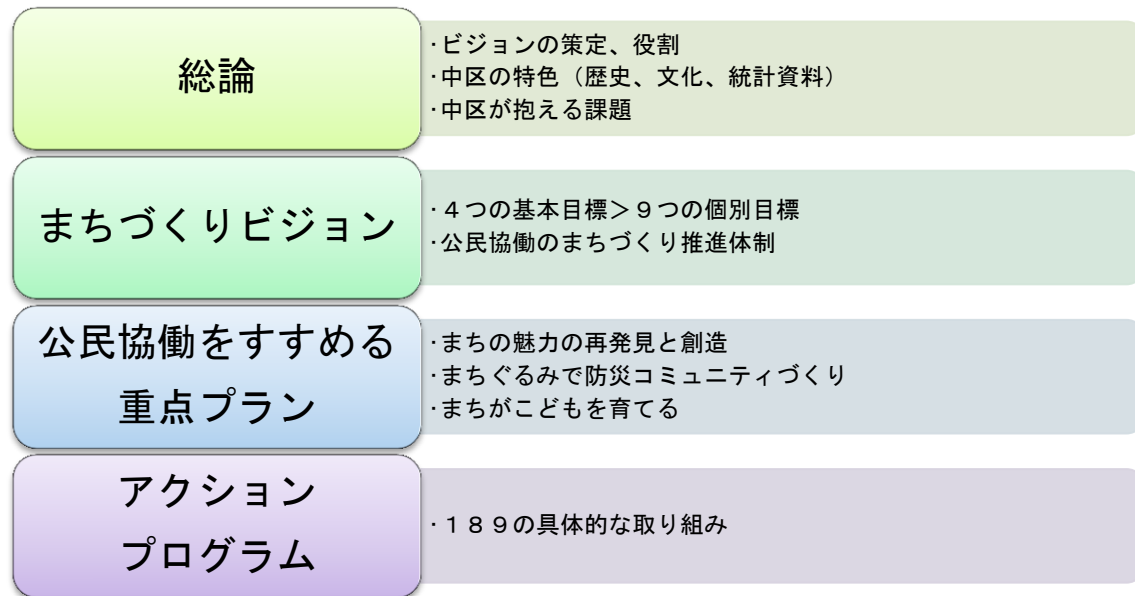
1. 策定の趣旨

- ・堺市マスタープラン（平成 23 年度～平成 32 年度）に示す、中区域における協働のまちづくりを具体化する計画として策定。（平成 23 年 2 月策定）

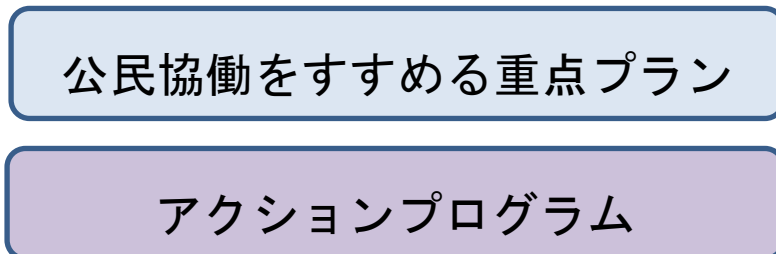
2. 中区まちづくりビジョンの役割

- ・中区がめざす 10 年後のまちの将来像とその実現のためのまちづくりの方向性や取り組みを示す。
- ・計画期間（平成 23 年度～平成 32 年度）

3. 中区まちづくりビジョンの構成



★今回のビジョンの見直し箇所は以下の 2 点
（計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度）



4. 中区まちづくりビジョン見直しのポイント

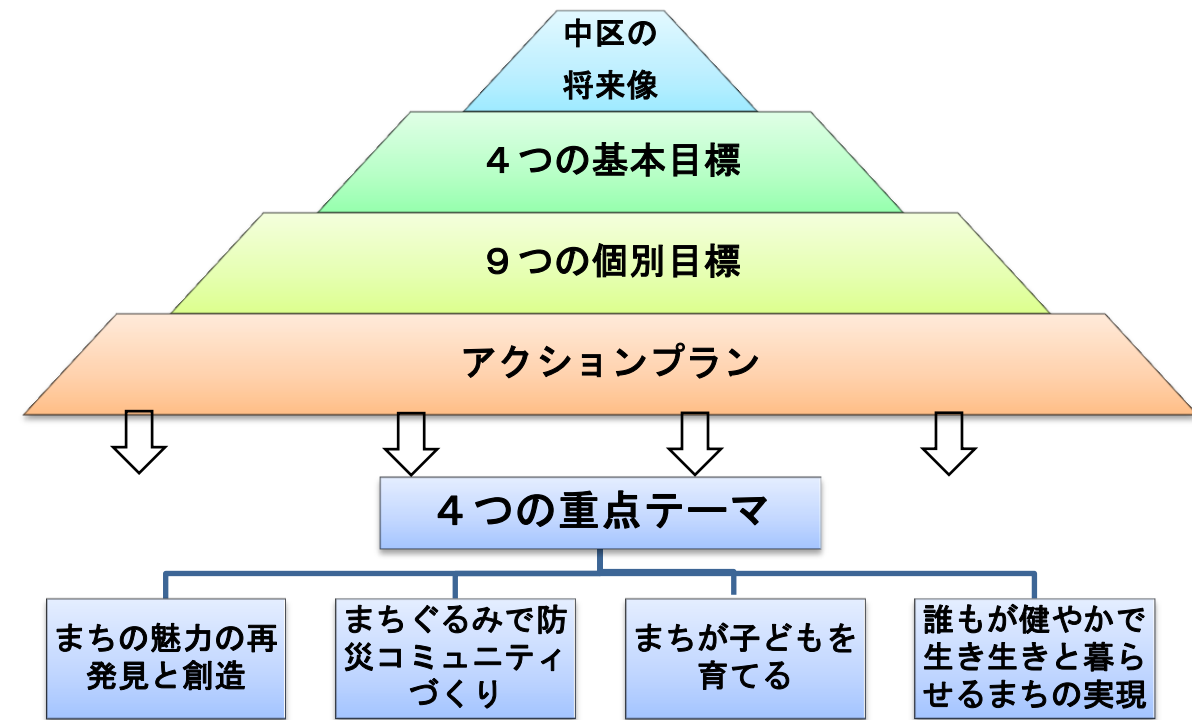
■アクションプログラム

- ・名称を「アクションプログラム」→「アクションプラン」に変更
- ・アクションプランは、より広い範囲の計画や方向性を示すものとし、中区が重点的に実施する取り組みや中区に関連する取り組み、中区の特色を活かした取り組みを掲載。

■公民協働を進める重点プラン

- ・名称を「重点プラン」→「重点テーマ」に変更
- ・3つの重点テーマは継続して取り組み、新たに「健康づくり」というテーマを追加
 - 重点テーマ1 **まちの魅力の再発見と創造**（継続）
 - 重点テーマ2 **まちぐるみで防災コミュニティづくり**（継続）
 - 重点テーマ3 **まちが子どもを育てる**（継続）
 - 重点テーマ4 **誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちの実現**（新規）

5. 中区まちづくりビジョン体系



※重点テーマ・・・9つの個別目標に分類された「アクションプラン」の中から、中区が重点的に取り組む項目をまとめたもの

(案)

堺市中区まちづくりビジョン

地域力と協働力ですすめるまちづくり

《重点プラン、アクションプログラム見直し》

平成28年〇月

堺市中区

もくじ

第1章 中区まちづくりビジョンについて

1. はじめに1
2. 中区まちづくりビジョン見直しのポイント2

第2章 中区の状況

1. 中区の統計データ推移4

第3章 まちづくりビジョン

1. まちの将来像6
2. まちづくりの基本目標と個別目標6

第4章 アクションプラン

1. アクションプランについて8
2. アクションプランの計画期間8
3. アクションプラン一覧8

第5章 公民協働をすすめる重点プラン

1. 公民協働をすすめる重点プランについて 15
2. これまでの重点プランの振り返り 16
3. 見直し後の重点プランについて 22
4. 新たに追加する重点テーマについて 22
5. 重点テーマについて 23
6. 中区まちづくりビジョンにかかる重点テーマの位置づけ 24



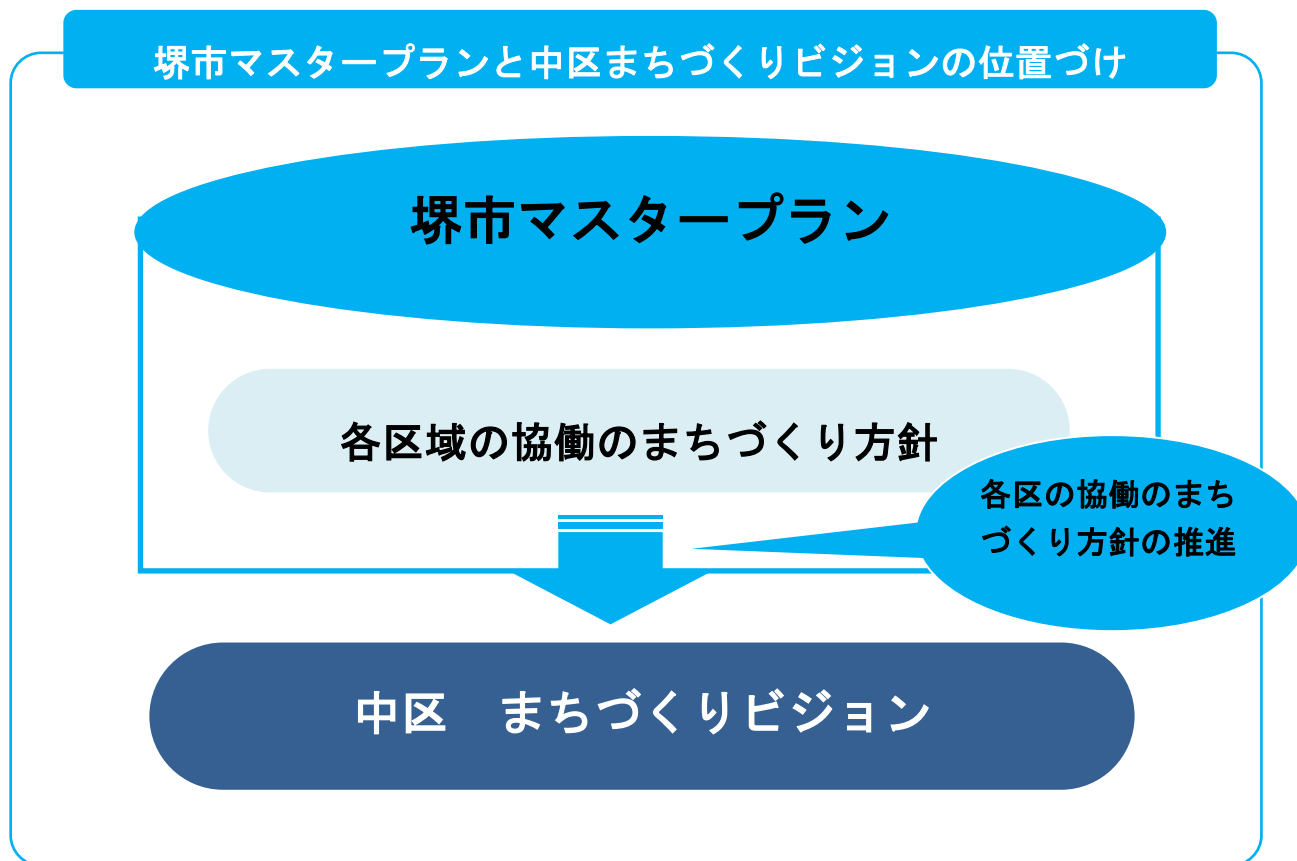
第1章 中区まちづくりビジョンについて

1. はじめに

中区まちづくりビジョンは、中区がめざす10年後のまちの将来像とその実現のためのまちづくりの方向性や取り組みを示す行政計画として、平成23年2月に策定しました。

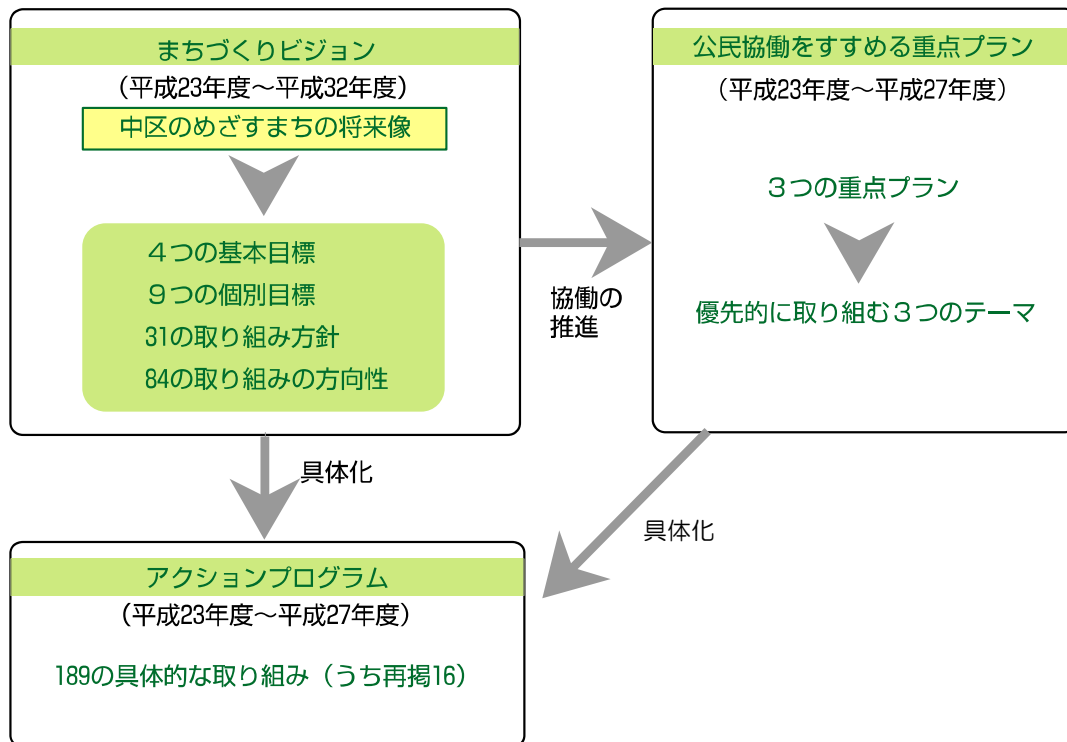
本ビジョンは、堺市マスタープランに示す、中区域における協働のまちづくりの基本方針を具現化する計画として位置づけられ、地域と協働ですすめるまちづくりの実現に向けた取り組みを示すものです。

また、本ビジョンは市民と行政の共通の目標であり、今後の区政運営の指針であるとともに、市民活動の行動指針ともなるべきものです。



2. 中区まちづくりビジョン見直しのポイント

中区まちづくりビジョンは、以下の項目で構成されています。



今回の見直しでは、取り組み期間を平成23年度～平成27年度までの5年間としている「アクションプログラム」と「公民協働をすすめる重点プラン」について見直しを行います。

(1) まちづくりビジョン

まちづくりビジョンは、中区がめざすまちの将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本方向を示すもので、期間を平成23年度から平成32年度までの10年間としています。そのため、今後も中区がめざす将来への羅針盤として位置づけます。

(2) アクションプログラム

アクションプログラムは、まちづくりビジョンで示された基本方向に基づく具体的な取り組みを示すものです。取り組み期間を平成23年度から平成27年度までの5年間としているため、今回の見直しの対象となります。

なお、今回の見直しで、これまでの「アクションプログラム」から「アクションプラン」に名称を変更し、より広い範囲の計画や方向性を示すものとし、中区が重点的に実施する取り組みや中区に関連する取り組み、中区の特色を活かした取り組みについて掲載することとします。

(3) 公民協働をすすめる重点プラン

重点プランは、まちづくりビジョン実現のために不可欠な「公民協働」を重点的に進めるテーマとして、区民と区が協働で優先的に取り組んでいくのもので、まちづくりビジョン実現のために必要な公民協働の推進において、先導的な役割を担います。取り組み期間を平成23年度から平成27年度までの5年間としているため、今回の見直しの対象となります。

なお、今回の見直しでは、これまでの「重点プラン」は、「重点テーマ」に名称を変更し、前述の「アクションプラン」掲載項目のうち、中区として重点的に取り組む項目をまとめたものを示すものとし、

(4) 区民評議会での審議

「アクションプログラム」と「公民協働をすすめる重点プラン」の見直しについては、中区区民評議会へ諮問し、見直し内容について審議を行いました。

中区区民評議会

区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区の特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議を行う附属機関として、平成27年4月に設置されました。

区域内において公益的な活動に従事している委員、学識経験者、公募により参加された委員で構成されています。

第2章 中区の状況

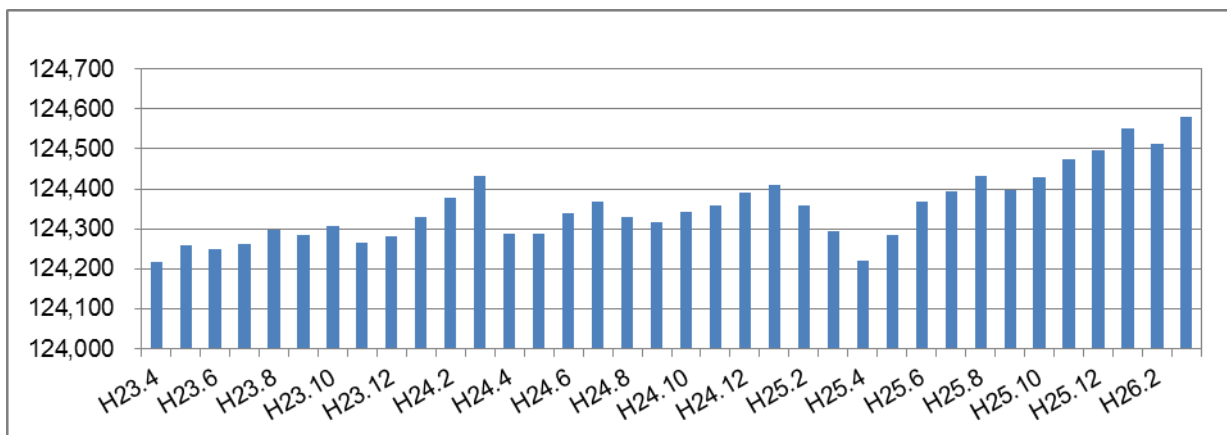
1. 中区の統計データ推移

指標	平成 23 年度	平成 25 年度	増減
人口動向			
推計人口	124,307 人	124,428 人	121 人
世帯数	47,924 世帯	48,440 世帯	516 世帯
年少人口	15.3%	15.0%	▲ 0.3%
生産年齢人口	64.6%	62.6%	▲ 2.0%
老年人口	20.1%	22.3%	2.2%
居住環境			
公園面積	30.2ha	30.2ha	0.0ha
自治会加入率	54.6%	51.5%	▲ 3.1%
子育て・教育			
保育所入所児童数	1,813 人	2,092 人	279 人
保育所待機児童数	98 人	7 人	▲ 91 人
小学校数	13 校	13 校	0 校
児童数	7,560 人	7,422 人	▲ 138 人
中学校数	6 校	6 校	0 校
生徒数	3,763 人	3,731 人	▲ 32 人
医療・福祉			
要介護（要支援）認定者数	5,500 人	6,187 人	687 人
一般診療所施設数	67 施設	71 施設	4 施設
環境保全			
集団回収による古紙等回収実績数	3,523t	3,163t	▲ 360t
安全・安心			
交通事故発生件数	792 件	704 件	▲ 88 件
自主防災組織 防災訓練実施回数	12 回	14 回	2 回

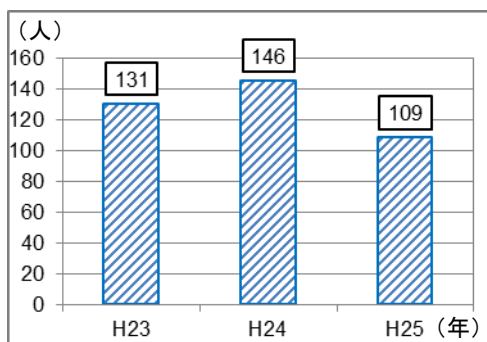
（参考）地域産業に関する指標

事業所数【全産業】	4,088 か所
従業員数【全産業】	39,419 人
事業所数【卸売業+小売業】	685 か所
従業員数【卸売業+小売業】	5,428 人
年間商品販売額【卸売業+小売業】	162,146 百万円
事業所数【製造業】	257 か所
従業員数【製造業】	4,666 人
製造品出荷額【製造業】	78,207 百万円
粗付加価値額【製造業】	32,213 百万円

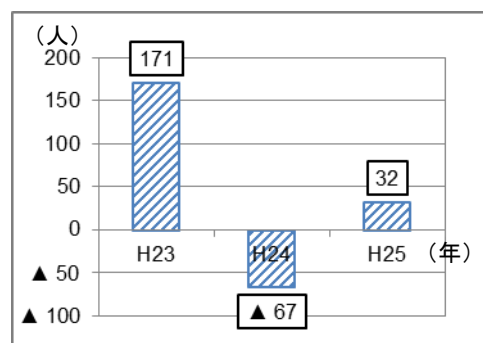
・推計人口の推移



・自然増減の推移

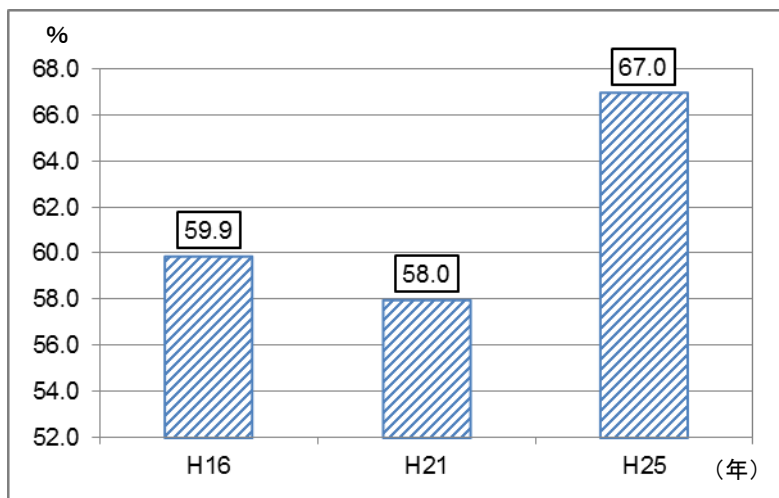


・社会増減の推移



中区の総人口は、増加傾向にある。自然増減は、出生数が死亡数を上回る自然増で推移しており、社会増減についても平成24年のみ社会減となっている。

・定住意向



中区の定住意向は、平成21年度に減少したが、25年度に再び上昇し67.0%となった。

第3章 まちづくりビジョン

1. まちの将来像

10年後に実現したいまちの姿として、中区のめざすまちの将来像を次のとおり定めています。

●中区のめざすまちの将来像

つながる人・豊かな自然・元気なまち

2. まちづくりの基本目標と個別目標

中区のめざすまちの将来像「つながる人・豊かな自然・元気なまち」を実現するために、次の4つのまちづくりの基本目標を掲げています。さらに将来像を着実に実現するために、基本目標のもとに9つの個別目標を設定しています。

基本目標1. みんなが笑顔で暮らせる活力のあるまち

中区の未来を担う子どもたちが夢を持って育っていくことはみんなの願いです。元気な子どもたちの笑顔はまちも元気にします。地域の中で、楽しみながら子育てができ、温かい心に包まれて、子どもも大人も元気に育つまちをめざします。そして、若者が集い、にぎわいと活力を生み出す魅力的なまちをめざします。

また、だれもが心豊かに暮らすためには、互いを尊重し合い、支え合うことが基本です。人権の尊重と男女共同参画*の視点に立って、だれもが尊重され、地域社会で活躍しながら、自分らしく暮らせる環境をつくっていきます。

個別目標1. 楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち

個別目標2. 若者が集う活力のあるまち

個別目標3. だれもが自分らしく暮らせるまち

基本目標2. みんながいきいきと暮らせる安全・安心なまち

日々の暮らしを心安らかに過ごすためには、安全であることが基本です。増加する自然災害や犯罪などに対し、自分たちのまちの安全を自分たちで守り、支え合う取り組みを進めます。

また、生涯にわたり楽しく豊かに暮らすためには、健康であることが大切です。一人ひとりが、スポーツを楽しみ、学び続けることができ、充実した人生を送ることのできるまちをめざします。

個別目標4. 安全・安心なまち

個別目標5. 健康でいきいきと暮らせるまち

基本目標3. 中区の個性を活かし、みんなで魅力をつくるまち

行基がつくった土塔をはじめとする多様な歴史的資源、人と人との交わりの中から生まれてきた伝統文化、南部に広がる豊かな田園風景、陶器川水系と一体になった緑の環境など、中区には先人が守り育ててきた大切な宝物がたくさんあります。

地域の魅力と価値を再認識し、守り、育て、さらに新たな魅力を加えた誇れるまちを次世代に引き継ぐために、みんなで魅力をつくるまちをめざします。

個別目標6. 歴史や文化を守り、育て、活かすまち

個別目標7. 水と緑に包まれた、環境にやさしいまち

基本目標4. みんながつながり、協働してささえる強いまち

みんなが安全で安心して豊かに暮らすためには、心と心が通い、互いに助け合えるコミュニティが大切です。そのために、地域に住み、働き、学び、活動するさまざまな人や組織の交流を進め、人と人とのつながりを強めます。

さらに、市民と行政の協働によるまちづくりや、NPO*・ボランティア団体や企業・事業所など、さまざまな組織と地域との協働のまちづくりを進めます。だれもが主体的に役割を分担しつつ、多様化・複雑化するさまざまな課題を自分たちで解決できる地域力の高いまちをめざします。

個別目標8. 人と人がふれあう温かいまち

個別目標9. だれもが公共をにない、主体的にまちづくりを進めるまち

第4章 アクションプラン

1. アクションプランについて

まちづくりビジョンでは、中区のめざす10年後のまちの将来像を描き、その実現に向けた展開の方向性を示しました。ビジョンの着実な推進を図るために、方向性に合致する189の具体的な取り組み（うち再掲16）をアクションプログラムとして取りまとめ、計画期間を平成23年度～平成27年度の5年間に定めました。

今回の見直しで、これまでの「アクションプログラム」から「アクションプラン」に名称を変更し、より広い範囲の計画や方向性を示すものとし、中区が重点的に実施する取り組みや中区に関連する取り組み、中区の特色を活かした取り組みについて掲載します。

また、「アクションプラン」に関連する個別事業や取り組みについては、「中区運営方針」に掲載します。

中区運営方針

中区役所が所管する事業のうち、主にまちづくりビジョンの実現を旨として年度ごとに重点的に取り組む具体的な事業をまとめたもので、個々の事業について前年度の実績や当該年度の目標等を掲載し、毎年進捗管理を行っています。

2. アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、平成28年度～平成32年度の5年間とします。

3. アクションプラン一覧

まちづくりビジョンに定められた基本目標・個別目標ごとに取り組み内容を一覧で掲載しています。

基本目標1 みんなが笑顔で暮らせる活力のあるまち

【個別目標1】楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
1-1	子育てサロン活動の推進	社会福祉協議会中区事務所	校区福祉委員会が実施する地域のつながりハート事業（小地域ネットワーク活動推進事業）の一環として、子育て中の親子が交流し、子育ての悩みや不安を解消できるように、各校区の地域会館などを活用して開催する子育てサロン活動を推進する。
1-2	子育て家庭への支援	中区子育て支援課	子育ての悩みや不安を抱える家庭に、適切な育児相談、支援等を行う子育てアドバイザーを派遣したり、家事や育児が困難であるにも関わらず、手伝ってくれる人がいない家庭に育児支援ヘルパーを派遣して家事や育児の援助をする。
1-3	乳幼児をもつ家庭の孤立化の防止	中保健センター	乳幼児がいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保するため、保健師、助産師及び市が実施する研修を修了した民間保育園保育士であるこんにちは赤ちゃん訪問員が、生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施する。
		中区子育て支援課	
1-4	子育てサークルへの支援	中保健センター	自主的かつ円滑なサークル運営ができるよう、絵本の読み聞かせの仕方や、親子がふれあえる遊び方などについて助言、提供するとともに、子育て情報の提供や子育て相談にも応じている。また、リーダーの育成として子育てアドバイザーの活用も含め、サークル活動に必要な助言や援助を行う。
		中区子育て支援課	
1-5	子育て支援ネットワークの推進	中保健センター	子育て支援関係機関や地域の子育て支援者・子育て支援団体・NPOなどと連携をとることにより、地域の育児力を活性化させ、子育てしやすく、子どもが健やかに育ちやすい環境づくりを地域ぐるみでめざす。
		中区子育て支援課	
1-6	妊娠時から思春期教育までの包括支援	中保健センター	妊娠届時に保健師が全数面接を行い、ハイリスク妊婦への支援を実施するとともに、出産後、若年出産した母親や育児不安の高い母親への支援を実施し、健全な子育てができるよう支援する。また、区内小中学校と連携し、小学生や中学生へ「いのちの大切さ」「自分を大切にすること」「夢を持ちその夢に向かって努力することの大切さ」を伝える健康教育を実施することで、望まない妊娠を回避し、親になる下地づくりを行う。また、未就園児をもつ家庭を対象に子育て応援イベント等を開催する。
		中区子育て支援課	
		中区自治推進課	
1-7	子育てひろばの利用促進	中区子育て支援課	就学前児童とその保護者が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できることを目的に、身近な地域に開設されている「みんなの子育てひろば」の情報を提供したり、常設の「中区役所子育てひろば」を区役所内に設置・運営する。

【個別目標 2】若者が集う活力あるまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
2-1	若者が魅力づくりに取り組む 機会の創出	中区企画総務課	区が実施する事業において、若者が企画段階から参加する機会をつくとともに、地域や学校と連携して、若者が主体的に魅力づくりに取り組む機会づくりに努める。
		中区自治推進課	
2-2	包括連携協定の活用	中区企画総務課	堺市と大阪府立大学が結ぶ包括連携協定を活用して、大学との連携を図る。
2-3	学生の地域活動への参加機会 づくり	中区企画総務課	大阪府立大学や区内の高校との連携を図り、学生が地域活動へ参加するきっかけづくりを進める。
		中区自治推進課	

【個別目標 3】だれもが自分らしく暮らせるまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
3-1	地域福祉活動の推進とネット ワークづくり	社会福祉協議会中 区事務所	校区福祉委員会が主体となり、地域の高齢者、障害者、子育て中の親子等が地域の中で安心して生活できるよう、地域住民の協力のもと、地域福祉活動（見守り声かけ訪問、いきいきサロン、ふれあい食事会、地域リハビリ活動、世代間交流、子育て支援、ふれあい喫茶、校区ボランティアビューロー、お元気ですか訪問活動など）を推進する。
3-2	高齢者支援ネットワークの推 進	中区地域福祉課	中区の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けていけるように、地域で支えあうための地域づくりをめざし、高齢者支援ネットワークを推進する。
		中基幹型包括支援 センター	
3-3	障害者自立支援協議会活動の 推進	中区地域福祉課	地域の障害福祉に関するネットワークの中核的な役割を果たす中区障害者自立支援協議会の活動を推進する。
		中区障害者基幹相 談支援センター	
3-4	地域の社会資源情報の提供	中基幹型包括支援 センター	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の社会資源を把握・整理し、情報を提供することにより、効果的・効率的な相談活動の実施をめざす。
3-5	老人クラブ等高齢者活動への 支援	中区地域福祉課	高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、健全で豊かな生活を送ることを目的として活動する老人クラブの活動補助や老人集会室の整備運営補助等により、高齢者活動の促進を図る。
3-6	地域の文化芸術作品展示	中区企画総務課	多様な文化芸術分野への理解を深めるとともに、地域への愛着と誇りを高めてもらうために、中区役所庁舎ロビーを活用し、地域の人の優れた文化芸術作品を展示する。
3-7	文化とふれあう機会づくり	中区企画総務課	区民が身近な場所で芸術に触れる機会を提供し、地域文化の振興を図る。

基本目標 2 みんながいきいきと暮らせる安全・安心なまち

【個別目標 4】安全・安心なまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
4-1	防災体制の確立と自主防災組織との連携	危機管理室	自主防災組織との連携を図り、区の総合的な防災体制を確立する。発災時の迅速な対応をめざし、本庁各部門や社会福祉協議会との連携の確立や災害弱者への視点を反映した各種マニュアルの整備および定期的な訓練を実施する。自主防災組織のさらなる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させる。
		中区企画総務課	
		中区自治推進課	
		中保健センター	
		社会福祉協議会中区事務所	
4-2	防災意識の向上	中区自治推進課	地域住民が自分たちで作成した手作りの防災マップの図案化、印刷を行い、広く地域にPRする。
4-3	地域安全活動の推進	中区自治推進課	安全・安心のまちをめざし、防犯カメラや防犯灯の設置、青色防犯パトロールの活動を行う。
4-4	交通安全推進事業	中区自治推進課	交通安全への意識高揚を図り、交通事故の減少をめざす。

【個別目標 5】健康でいきいきと暮らせるまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
5-1	要介護状態の理解と予防	中保健センター	介護予防の普及啓発を図るため、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防や低栄養予防、口腔機能向上などについての出前講座を実施する。また、保健センターにおいて「ひらめき脳トレプラス教室」「ロコモ予防教室」などを実施する。認知症を正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座を認知症キャラバン・メイトと連携して実施するなど、認知症に関する普及啓発を行う。
		中基幹型包括支援センター	
5-2	健康情報の提供	中保健センター	「健康さかい21(第2次)」に基づき、保健センター事業を広く市民に知っていただき、市民参加による健康づくりへの契機となる情報提供を行う。また、自主活動グループ等の活動発表の場の提供も行い、区民自らが健康づくりを支えあう地域づくりを支援する。中区健康づくりイメージキャラクター「なかっち」をイベントなどで活用し、広く区民に発信することで、健康づくりの意識向上と醸成を図る。
5-3	自主運動グループの支援	中保健センター	広報による公募や地域の団体等に働きかけて、地域や保健センターなどで介護予防・健康づくりの教室を実施し、自主グループ化をめざす。また、活動内容や地域情報を把握し、情報発信し、自主活動グループのネットワーク化を図る。地域の健康づくり自主活動グループとの協働により、活動発表のイベントなどを開催する。

5-4	食育と歯科保健の推進	中保健センター	保健センターの講座受講修了者から組織された堺市健康づくり食生活改善推進協議会中支部と歯のボランティアグループ「中 8020 メイト」が、地域の健康づくりについて自主的な活動ができるよう支援する。また、市民協働で、食育推進のため、堺産地場産物を活用した食育体験教室を開催し、歯科口腔保健推進のため、むし歯を予防して口腔の健康づくりの啓発を行う。
5-5	原池公園の利用促進	中区役所	地域の運動公園として、西日本最大級のスケートボードパークや体育館を有し、大規模な野球場の整備計画もある、原池公園全体のさらなる利用促進をめざす
		原池公園事務所	

基本目標 3 中区の個性を活かし、みんなで魅力をつくるまち

【個別目標 6】 歴史や文化を守り、育て、活かすまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
6-1	ふるさと魅力資源や文化の推進	中区企画総務課	地域住民による地域の特色あるふるさと魅力資源散策マップの作成を支援する。 地域の文化活動を支援する。 散策・逍遙ガイドを使って、子どもから大人まで、地域の魅力を再確認する。
		中区自治推進課	
6-2	地域の魅力を知り、ふれあう機会づくり	中区企画総務課	地域の歴史や文化や伝統産業を活用して、区の魅力を発信し、まちへの愛着と誇りを育み、賑わいのあるまちづくりを行う。
6-3	広報機能の充実	中区企画総務課	中区のまちの魅力景観を撮影・取材し、区ホームページや区広報紙を活用して発信することにより、中区の魅力をPRする。 地域のまちづくり活動情報の収集・発信を行うなど区広報紙や区ホームページの充実を図り、市民のまちづくり活動への意識醸成を図る。 市政情報を市民に知ってもらうために、各課で発行した刊行物やビデオテープを自由に閲覧・視聴できる市政情報コーナーにおいて、中区のまちづくりに関する資料の充実などを行う。

【個別目標 7】 水と緑に包まれた、環境にやさしいまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
7-1	地域美化活動の推進	中区自治推進課	廃棄物の不法投棄を未然に防止するためパトロールを実施する。
7-2	中区役所省エネ活動の推進	中区企画総務課	公共施設に先導的に新エネ・省エネ設備を導入し普及啓発を行うことで、市民や事業者へ普及促進を図るため、庁舎内照明器具をLED照明等の省エネ型器具に取り替える。 省エネ・節電の取り組みとして、区役所にグリーンカーテンを設置し、ボランティアの協力を得ながら維持管理を行い、来庁者への環境啓発を図る。
7-3	リサイクルの活動推進	中区企画総務課	区役所内にリサイクル情報板を設置し、家庭で不用になった物品で、再利用可能なものを無料で提供してもらい、これを譲り受け希望者が活用することにより、資源の有効利用と地域住民のふれあいを図る。
7-4	うるおいと安らぎのあるまちづくり	中区企画総務課	地域に潤いと安らぎのある環境を創り出し、人々の交流を生み出すことを目的に小学生や市民グループらと協力し区内の環境美化を図る。

基本目標 4 みんながつながり、協働してささえる強いまち

【個別目標 8】人と人がふれあう温かいまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
8-1	自治会活動の支援・加入促進	中区自治推進課	地域コミュニティ活動の拠点となる地域会館の整備や改修、活動の支援を行い、未加入者への加入促進を地域と行政の役割で促進する。
8-2	地域及び世代間交流の促進	社会福祉協議会 中区事務所	校区福祉委員会が実施する地域のつながりハート事業（小地域ネットワーク活動推進事業）の一環として、高齢者等と子どもとの催し物を通しての交流活動を推進する。
		中区企画総務課	区民の憩いの場となっている区役所のコミュニティガーデンなどを会場として、区域のさまざまな世代の人たちが交流できるイベントを開催し、区民に開かれた区役所をめざす。
		中区自治推進課	住民と行政の協働でまつりを企画・運営し、地域の住民が一堂に会して交流を深めることで、連帯感の醸成を図る。

【個別目標 9】だれもが公共をにない、主体的にまちづくりを進めるまち

番号	取り組み	所管課	事業（取り組み）概要
9-1	ボランティア活動の支援	社会福祉協議会 中区事務所	ボランティア相談コーナーを設置し、活動希望者と支援希望者(団体)との需給調整を行う。また併せて情報提供、活動登録、ボランティア保険の受付、活動資材の貸し出し等を通してボランティア活動の支援を行う。また、中区を活動基盤として活動するボランティアグループにて組織される「中区さかいボランティア連絡会」の事務局として講座等の事業を協働で実施、同会の活動を区民に啓発することでボランティア・市民活動への普及・振興を図る。
9-2	市民活動の支援・促進	中区企画総務課	まちづくり活動の発展と新しい活動の創出をめざして、中区内で活動するさまざまな人たちの自由な情報交換と活動交流の場を設置する。また、地域における市民活動及び地域コミュニティの活性化を促進するために、区民プラザや区民交流コーナーの利用を促進する。
		中区自治推進課	
9-3	広聴機能の充実	中区企画総務課	「市民の声」、「市政への提案箱」を通じて提案のあった市民意見を行政に反映する。
9-4	都市内分権の促進	中区企画総務課	地域の課題について、地域住民らの参画を得て、地域自らが自主的に解決し、市民力と地域力の強化をめざす体制をつくり、区域内の課題解決を図る。

第5章 公民協働をすすめる重点プラン

1. 公民協働をすすめる重点プランについて

これまで、ビジョン策定のプロセスの中から生まれてきた重点的なテーマを「重点プラン」として位置づけ、区民と区が協働で優先的に取り組んでいくものでまちづくりビジョン実現のために必要な公民協働の推進において、先導的な役割を担っていました。

重点プランの取り組み期間は、当初、平成23年度～平成27年度の5年間としていましたので、今回の見直しでこれまでの振り返りを行い、今後の方向性について検討しました。



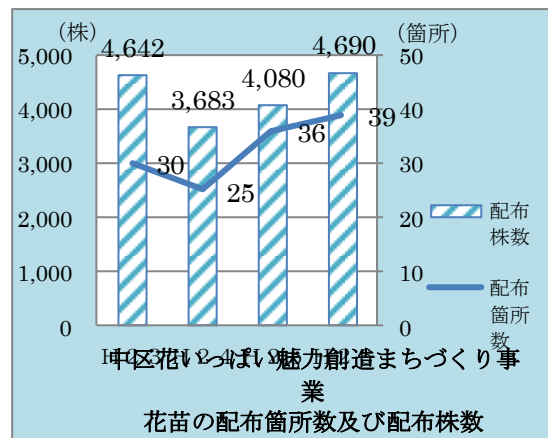
2. これまでの重点プランの振り返り

重点プラン1 まちの魅力の再発見と創造

対象とする分野：歴史文化、自然・農、花・緑、景観、環境美化、健康など

(1) これまでの実施内容・実績

- ・中区の伝統産業である注染・和晒を活用して区の魅力を発信し、まちへの愛着と誇りを育み、賑わいあるまちづくりをめざすため、**堺まつり**において、注染浴衣の反物展示や中区オリジナルデザインの注染布巾配布等を実施。
- ・区民の待合い、情報発信、交流の場となっている区役所のエントランスホールを中区の伝統産業である**注染・和晒**によって四季折々の風情の演出と伝統の地場産業の魅力発信を実施。
- ・地域に潤いと安らぎのある環境を創り出し、人々の交流を生み出すことを目的に、市民グループが育苗を行い、地域に配布し、公共場所に飾ってもらう**中区花いっぱい魅力創造まちづくり事業**を実施。
- ・中区にある文化サークルの発表の場として、同部門のサークルの交流による技術面交流や力量を試す機会になるとともに、各校区間の交流を図る**中区文化のつどい**を実施。
- ・地域と行政の協働の取り組みとして、「まちづくり考房」という組織を作り、その中の魅力/歴史文化部会で、各小学校区ごとに「**まち歩きマップ**」を作成して、街の魅力を広める活動を行い、各地域の歴史文化をまとめた小冊子「**中区の歴史文化を訪ねて…散策・逍遥ガイド**」を製作し、1000部発行。

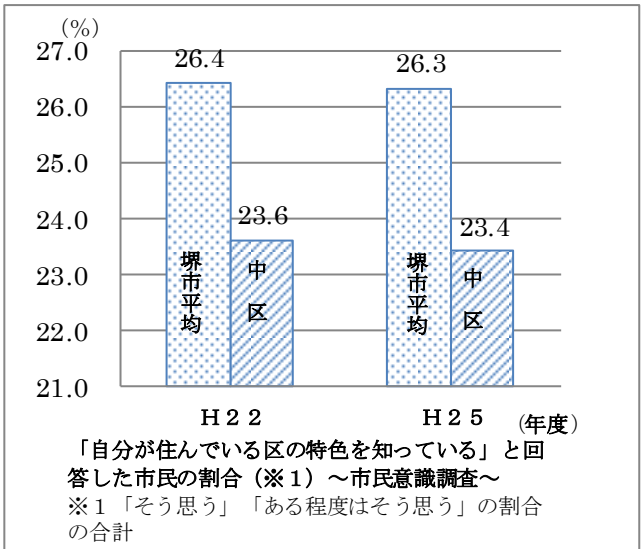
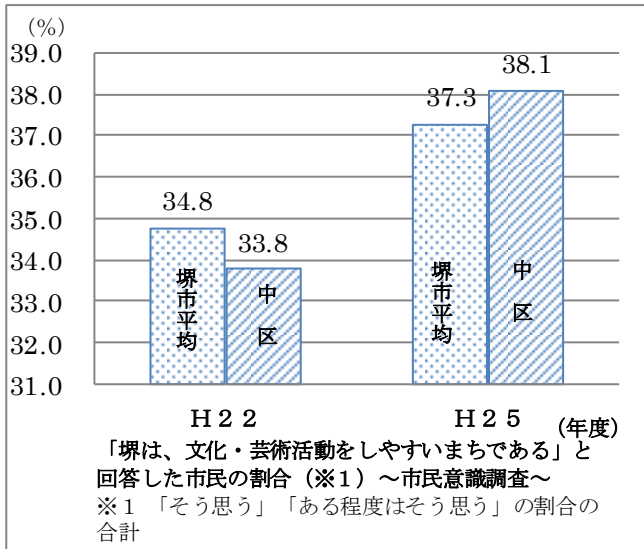


(2) 考察

平成25年度市民意識調査における「堺は、文化・芸術活動をしやすいまちである」の指標が、平成22年度から上昇しており、堺市平均をやや上回る数値となっています。中区民のなかでも、地域における様々な文化活動に関わる方が増加し、活動が活発になりつつあると考えられます。

また、「自分が住んでいる区の特徴を知っている」の指標が、堺市全体としても低い状況が続いているなか、中区においても、堺市平均より低い状況が続いており、中区の多様な地域の魅力について、広く認識されていないと考えられます。

今後も引き続き「まちの魅力の再発見と創造」を重点的なテーマとして位置づけ、地域の歴史や文化の理解を深めていくとともに、住んでよかった、今後も住み続けたいと思える中区にするために、我がまちに誇りを持ってもらえるような魅力を発掘発信し、愛郷心を育む取り組みを進めていくことが必要と考えられます。



（堺まつり）



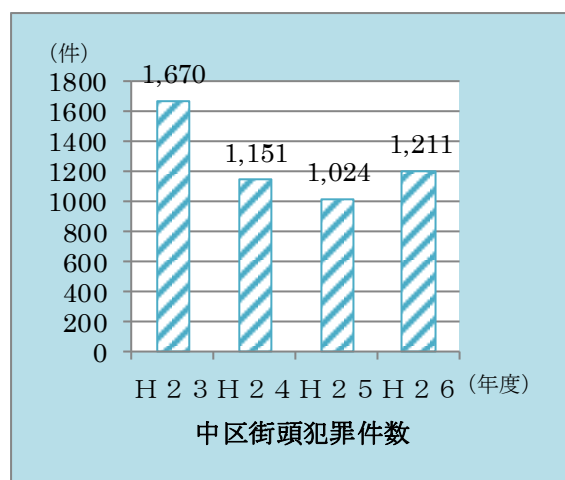
（中区花いっぱい魅力創造まちづくり事業）

重点プラン2 まちぐるみで防災コミュニティづくり

対象とする分野：防災、防犯、交通安全対策、要援護者の見守り、地域コミュニティの醸成など

(1) これまでの実施内容・実績

- 交通安全指導、死角・巻き込み体験、防犯啓発等を実施することにより、安全意識のさらなる高揚を図るとともに、小学校区対抗の自転車競技や模擬店等を通じて地域交流の場を提供し、地域のつながりを強化する**中区安全安心まちづくりフェスティバル**を実施。
- 住民・警察・行政、三者による**合同夜間まちあるき**をはじめ、中区役所と中区自治連合協議会の協働による**中区安全・安心まちづくり講演会**を実施。
- 大阪商業大学堺高等学校・精華高等学校・大阪府立東百舌鳥高等学校で「SHSなかじよまちづくりミーティング」を行い、防犯啓発を実施。
- まちづくり考房・防災グループにより**防災紙芝居の作成・出前講座等**を活用した啓発活動や、各単位自治会ごとの**防災マップ**を作成し、自治会内で配布するなどの取り組みを実施。
- 自治会を中心に、**自主防災組織**を立ち上げ、23年度全校区に広げる。以来、各校区で、毎年自主防災訓練を行い、非常持ち出し品の啓発、資機材の拡充を実施。
- 毎年、学校・団体・自治会から依頼を受けて**防災出前講座**を実施。
- 地域安全対策重点推進事業**を平成24年度から3年間実施し、防犯カメラの設置・防犯灯の設置拡充を実施。

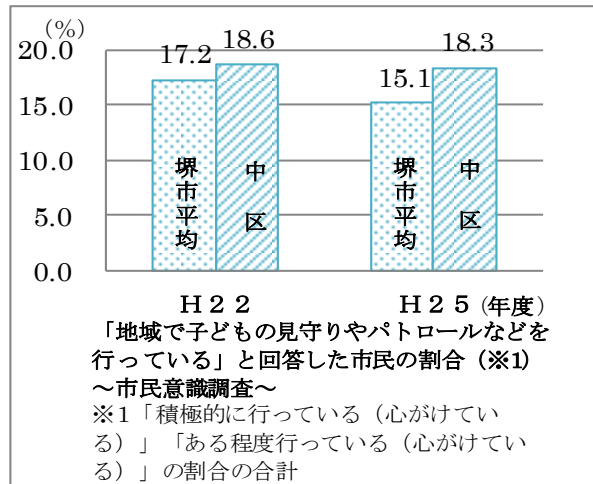
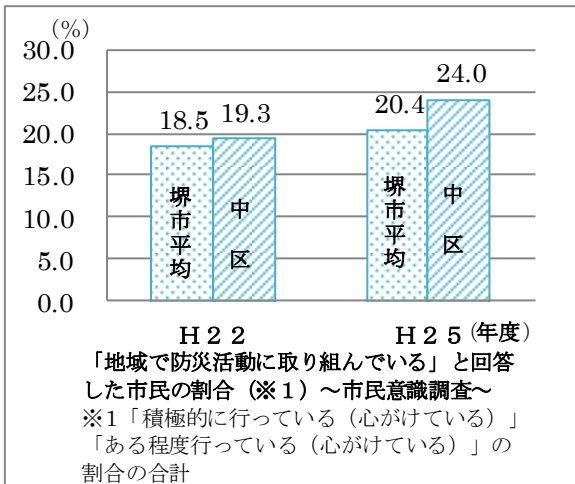


(2) 考察

平成25年度市民意識調査では、中区における「災害などが起こった場合の、避難所への行き方を知っている」の指標が、70%を超える高い数値となっています。東日本大震災後、災害に対する意識が高まってきていると考えられます。しかし、平成25年度市民意識調査では、「地域で防災活動に取り組んでいる」の指標は24%となっており、実際に防災活動に参加している市民は少ないという課題もあります。この指標は平成22年度に比べて、4ポイント以上上昇しており、これまでの実績による効果として、中区の地域の防災活動が活発になってきていると考えられますが、24%という割合は、全体から見ればまだ低い数値であるので、市民の防災活動への積極的な参加をめざし、様々な取り組みを通じて、今後も「まちぐるみで防災コミュニティづくり」を進めていく必要があります。

また、防犯に対する取り組みについては、防犯啓発運動を地域安全対策重点推進事業として位置づけ、重点的に取り組んできたことにより、街頭犯罪件数は、平成26年度末には平成23年度から比較して、-459件、27.5%の減少となり、大きな成果が得られています。

一方、平成25年度市民意識調査では、「地域で子どもの見守りやパトロールなどを行っている」に対する回答は、中区で18.3%となっており、全体から見れば低い数値となっているので、今後も取り組みを継続し、「安全・安心なまちづくり」を推進していく必要があります。



(安全安心まちづくりフェスティバル)



(SHSなかじよまちづくりミーティング)

重点プラン3 まちが子どもを育てる

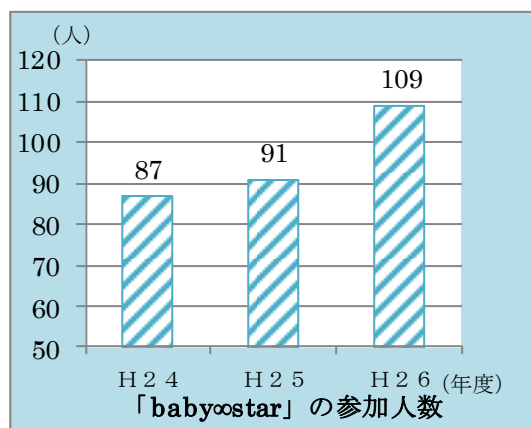
対象とする分野：子育て、青少年健全育成、食育、安全見守り、世代間交流など

(1) これまでの実施内容・実績

- ・21歳以下で出産された保護者を対象に、おやつづくりやアロマでリラックスなど、保護者自身が楽しめ、参加できる内容で保護者同士の交流と支援者との関係づくりを目的とする

「baby∞star」を実施。

- ・保健師や助産師が、小学校・中学校・幼稚園・保育園等を訪問し、将来、親になる子どもたちや子育て中の保護者に自分が価値ある存在であることを感じ、自分らしく生きていけるように**命の大切さを伝える取組み**を実施。
- ・子育てアドバイザーや校区の民生児童委員等との連携や地域の子育てサークルに出向いての健康教育・ミニ講座を平成24年度に20回開催するなどの**子育てサークルへの支援**を実施。
- ・**子育てアドバイザー**は、地域の人材を生かすとともに、スキルアップを図るための研修も行い、また、育児講座や交流会の講師などスキルを発揮できる場を提供した。
- ・BCG接種後の絵本一冊と子育て・絵本選定に役立つ資料をセットにした**ブックスタートパックの配布**や、ボランティアによる読み聞かせ体験と読み聞かせ方法などを学んでもらう、中区豊かなこころづくり応援事業を実施。
- ・在宅の未就学児を対象に区役所で**子育て応援イベント**「親子で人形劇を楽しもう」「おもちゃで遊ぼう」を実施。親子で楽しんでもらうとともに、土曜日に開催し、父親の参加を促した。
- ・中区子育て支援関係者会議が「**中区子育てフォーラム**」を実施。中区の多くの保育所の協力を得て保育士による託児もあり、保護者は講演会に安心して参加することができた。
- ・中区子育てサークル連絡会が主催（後援：中区子育て支援関係者会議）で、原池公園体育館に地域の親子が集まり「**中区子育て夏まつり**」や「**中区子育てクリスマス会**」を実施。子育てサークル、サロン同士の交流や親子のふれあいが深まるとともに「子育ての輪」も広がった。

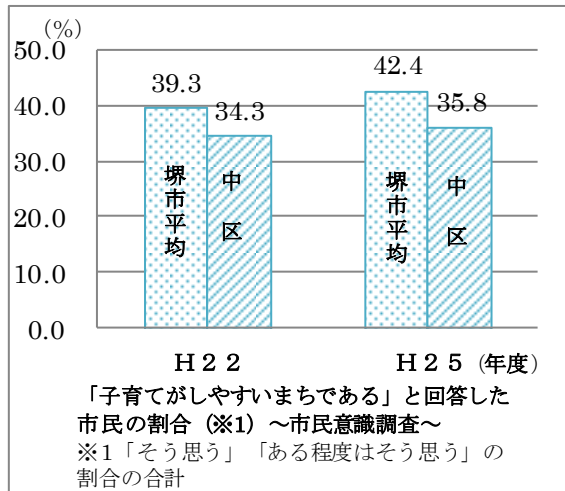


(2) 考察

平成25年度市民意識調査では、「子育てがしや すいまちである」の指標が、平成22年度に比べて、やや上昇していますが、堺市平均よりも低い状況が続いています。今後も「まちが子どもを育てる」取り組みを重点的に実施していく必要があります。

今後は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所の提供や、より一層関係機関と連携して、子育て支援のネットワークを広げていくなどの施策を展開したいと考えます。

また、中区は、現在、10代の出産の割合が高く、経済面・環境面で厳しい状況となる可能性が高い若年妊婦が増える傾向があるため、今後も、いのちの教育によって正しい性に対する知識を啓発することで、母子が健全に育つ環境をつくっていく必要があります。



(子育て夏まつり)



(baby&star)

3. 見直し後の重点プランについて

重点プランの考察の結果、3つの重点プランについては今後も継続して取り組むこととします。

また、今回の見直しでは、これまでの「重点プラン」は、「重点テーマ」に名称を変更し、前述の「アクションプラン」掲載項目のうち、中区として重点的に取り組む項目をまとめたものを示すものとします。

4. 新たに追加する重点テーマについて

継続して取り組む3つの重点テーマに追加して以下のテーマを追加することとします。

重点テーマ4 誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちの実現

(1) これまでの実施内容・実績

中保健センターでは、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士などの専門職と事務職を含め、様々な視点から健康相談に応じています。

母子では、妊娠された時の母子手帳の発行に始まり、妊婦教室の開催、出産後は、新生児の家庭訪問や乳幼児期の健診などを実施しています。毎年、中区では1200人前後の子どもたちが生まれており、その子どもたちの健やかな成長を支援しています。

また、子どもの時期から規則正しい生活習慣を身につけることを啓発し、その子どもたちが大人になった時には、生活習慣病の予防にもつながることを念頭に置いています。

さらに、生活習慣病予防や介護予防を目的として、市民主体の健康づくりグループの育成と継続支援を行っています。ウォーキンググループや太極拳のグループなど、22のグループが自主的に活動し、620人ほどの方が登録し、定期的に活動しています。グループの方々と協働で、健康づくりの啓発活動を行っています。

区民の健康寿命の延伸と成人期、高齢期の生活習慣病予防の対策として、死亡の原因の上位にある、がんや心疾患、脳血管疾患などにならないよう、その予防と早期発見を目的に、保健師など専門職が地域に出向くなどして、健康教育や健康相談を実施しています。また、病気の早期発見のために定期的に健診を受けることを勧めています。

(2) 課題

○がんの発症予防と早期発見 ⇒ 検診の受診率が低い。

(胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん)

○要介護状態の原因となる疾患の予防 ⇒ 認知症やロコモティブシンドローム

○地域の基盤づくり ⇒ 地域活動の参加率の減少

○平均寿命と健康寿命の延伸 ⇒ 堺市の女性の健康寿命が政令指定都市で最下位

(3) 今後の方向性

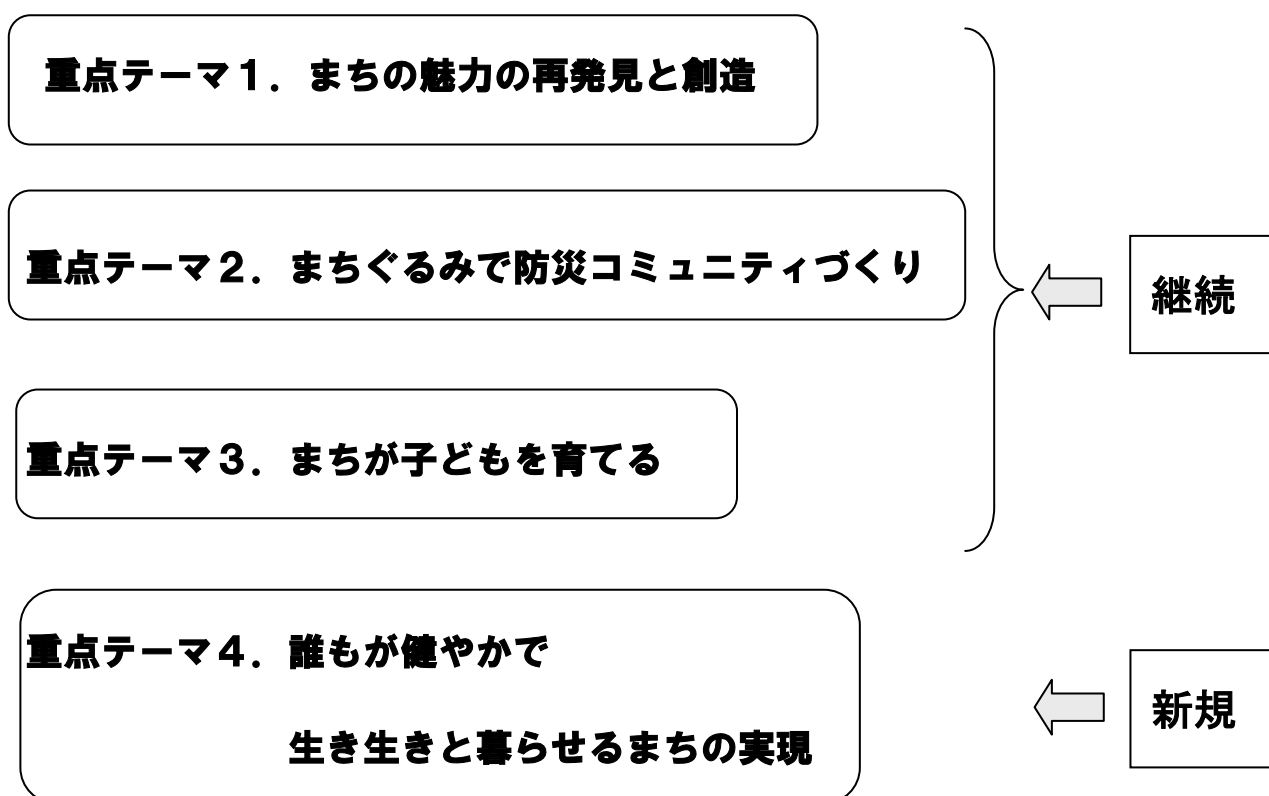
これまで、市民主体の健康づくりを支援することをめざし、健康づくりの「意識」と「知識」を身につけるさまざまな取り組みを行ってきましたが、上記のとおり、健（検）診の受診率が低いことなど、優先的に取り組むべき課題が見えてきました。今後、中区まちづくりビジョンの「重点テーマ」として「誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちの実現」を位置づけ、すべての区民に「健康であること」の大切さを理解してもらい、健康づくりに関心を持ってもらえるよう、施策を早急に計画・実施する必要があります。

5. 重点テーマについて

(1) 取り組み期間

平成28年度～平成32年度までの5年間

(2) 重点テーマ



6. 中区まちづくりビジョンにかかる重点テーマの位置づけ

見直し後の4つの重点テーマは、9つの個別目標に分類された「アクションプラン」の中から、中区が重点的に取り組む項目をまとめて、それぞれのテーマごとに分類しました。

基本目標	個別目標	アクションプラン	
1	1.楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち	1-1.子育てサロン活動の推進 1-2.子育て家庭への支援 1-3.乳幼児をもつ家庭の孤立化の防止 1-4.子育てサークルへの支援 1-5.子育て支援ネットワークの推進 1-6.妊婦から思春期教育までの包括支援 1-7.子育てひろばの利用促進	重点テーマ.3 まちが子どもを育てる
	2.若者が集う活力のあるまち		
	3.だれもが自分らしく暮らせるまち		
2	4.安全・安心なまち	4-1.防災体制の確立と自主防災組織との連携 4-2.防災意識の向上	重点テーマ.2 まちぐるみで防災コミュニティづくり
	5.健康でいきいきと暮らせるまち	5-1.要介護状態の理解と予防 5-2.健康情報の提供 5-3.自主グループの支援 5-4.食育と歯科保健の推進 5-5.原池公園の利用促進	重点テーマ.4 誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちの実現
3	6.歴史や文化を守り、育て、活かすまち	6-1.ふるさと魅力資源や文化の推進 6-2.地域の魅力を知り、ふれあう機会づくり	重点テーマ.1 まちの魅力の再発見と創造
	7.水と緑に包まれた、環境にやさしいまち	7-4.うるおいと安らぎのあるまちづくり	
4	8.人と人とがふれあう温かいまち		
	9.だれもが公共をにない、主体的にまちづくりを進めるまち		

堺市中区まちづくりビジョン
《重点プラン、アクションプログラム見直し》

平成28年〇月発行

編集・発行 堺市中区企画総務課

〒599-8236

堺市中区深井沢町 2470-7

TEL 072-270-8181

FAX 072-270-8101

堺市行政資料番号 1-C6-〇〇〇-〇〇